

平成26年度 公益財団法人 養老町スポーツ連盟事業計画

平成24年10月より財団法人養老町体育連盟は「公益財団法人養老町スポーツ連盟」として生まれ変わり、本連盟のこれまでの貴重な歩みを糧に、より多くの町民の皆さんがスポーツに親しみ、より健康的な生活を送っていただくことができるよう、行政、関係団体とも緊密な連携をとりながら、効率的で効果的な事業を展開していきます。

さて、国においては平成23年6月にスポーツ基本法が成立、公布され、岐阜県においては平成17年度から平成26年度までの「岐阜スポーツ振興計画」が実践されております。これらの基本理念を踏まえ、本年3月、新たに養老町スポーツ推進計画が策定されスポーツ連盟としても、「1町民1スポーツのまち・養老」に向けた具体的な中長期的な事業計画を策定してまいります。

平成26年度の重点目標は、昨年度に引き続きスポーツ連盟への移行に伴う自立した組織体制の確立と、中長期的な事業計画の策定であります。一番重要となるのは、スポーツ連盟の会員および所属団体の方々と十分に話し合い、皆さんとともに作成した計画に力を合わせて実行し、スポーツに関連する他団体の方々と十分な情報共有と協議を行い、互いに協力しあい、共通の目標である町民全体のスポーツの発展を実現していくこととなります。

養老町は現在、行政経営改革プランにのっとり、町全体の組織が大きく変わろうとしています。スポーツの分野においても将来各学区単位等の自治町民会議への対応などを含めた、スポーツ推進の在り方を抜本的に議論していく必要があります。

これらを、財政を含めた組織の自立とともに総務委員会で検討し、また、事業委員会では日独交流の充実、生涯スポーツ委員会では指導者バンクの創設、広報委員会ではホームページの充実、少年スポーツ委員会ではスポーツ少年団加入率の向上を重点目標といたしました。本年度は新生「養老町スポーツ連盟」の将来の発展の礎となる活動を実現できるよう、スポーツの普及と振興に向け、加盟団体等との協力・連携の一層の強化を図り、町民がスポーツに親しみ健康で活気あふれる明るいまちづくりに寄与します。

2 重点目標

- (1) スポーツの振興のための基本方針をたてます。
- (2) 養老郡体育協会及びその他各種団体との連絡調整をします。
- (3) 加盟団体の強化発展と相互の連絡調整をします。
- (4) 町民総合体育大会等を開催します。
- (5) スポーツ指導者バンクの創設と指導者の育成を図ります。
- (6) スポーツ教室、講習会、指導者養成等に関する各種事業の実施及び援助します。
- (7) 競技力の向上及び生涯スポーツの普及・振興を図ります。
- (8) スポーツ少年団の育成を目指します。
- (9) スポーツに関する広報および啓発を図ります。
- (10) 体育功労者並びに優秀な選手、チーム及び監督の表彰を行います。
- (11) スポーツ活動を通じた国際交流を推進します。
- (12) その他、目的達成に必要な事業を行います。